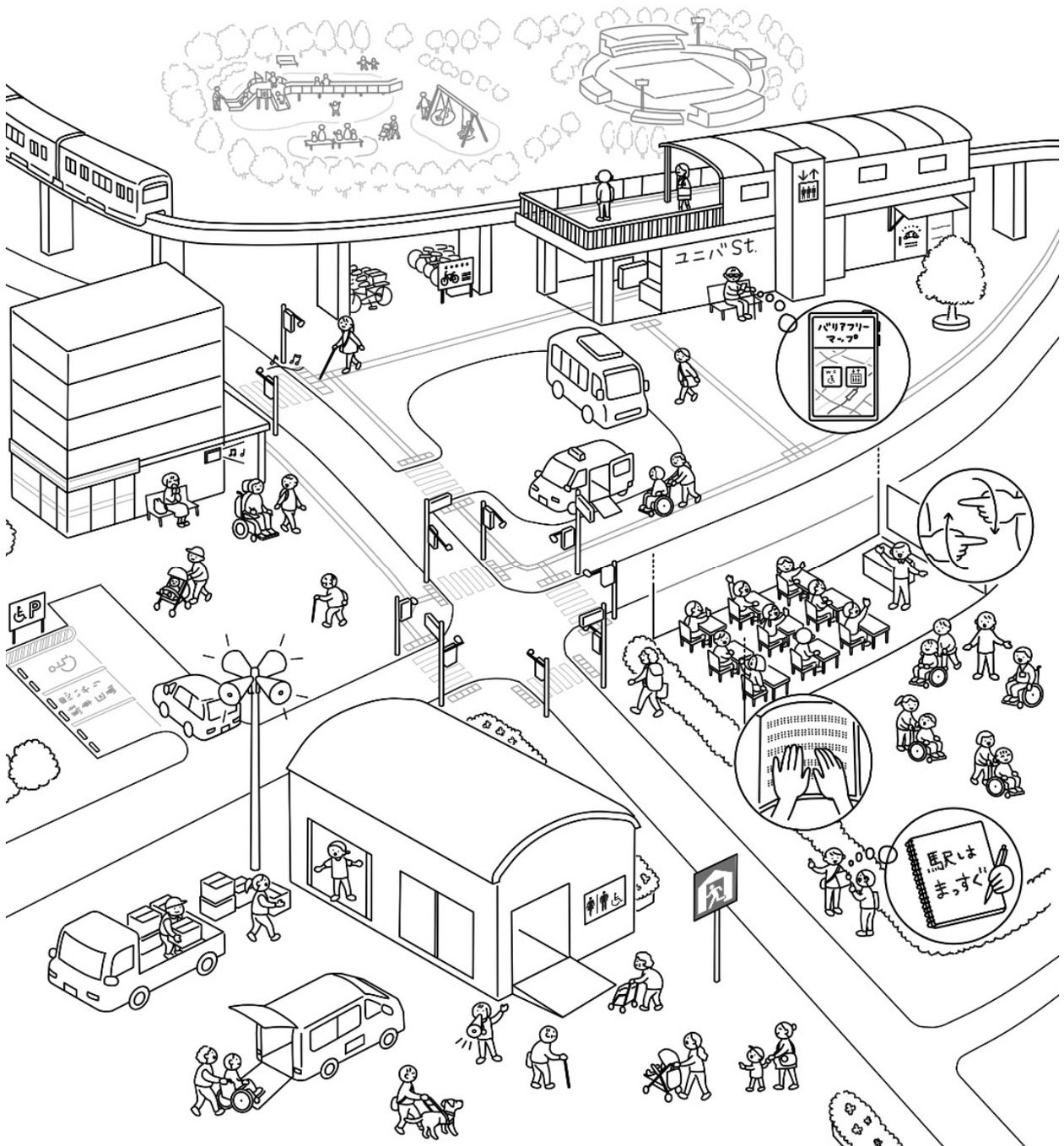


3

計画で目指すまちの未来像

ユニバ計画では、次のまちの未来像を目指します。

全ての人々が、日常生活やいざという時などあらゆるシーンにおいて、安全・快適で、一人ひとりの人間として尊重され、いきいきと暮らすことのできる社会



4

計画の目標と方針

1 計画の目標

未来像の実現に向け、第2次計画の課題等を踏まえた次の目標を設定します。

- | |
|-----------------------------------|
| ① 全ての人安心して移動や利用できる施設・都市基盤が整備されたまち |
| ② 全ての人情報の発信や共有ができ、互いに心の通い合うまち |
| ③ 全ての人互いに支え合う災害に強いまち |

2 目標を達成するための方針

ユニバ計画では、福祉のまちづくり総合推進条例の理念に基づき、福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインに関する取組を着実に進めるに当たり、第2次計画からの方針を引き継ぎます。

(1) みんなで取り組む

ア 推進事業の取組を広報・PR

市民（団体）、事業者、関係機関、市の協働によりユニバーサル社会を実現する取組を効果的に推進するためには、各主体が、多様な人が使いやすい、生活しやすい環境をつくるユニバーサル社会を実現する理念を理解した上で、市民・ユーザーにはどのようなニーズがあるのか、何が問題となっているのかなどの情報を共有していく必要があります。その上で、推進事業の広報・PR活動に取り組むことにより、ユニバーサル社会を実現する取組の周知・啓発につながっていきます。

イ 市、市民及び事業者との協働により事業の推進を目指す

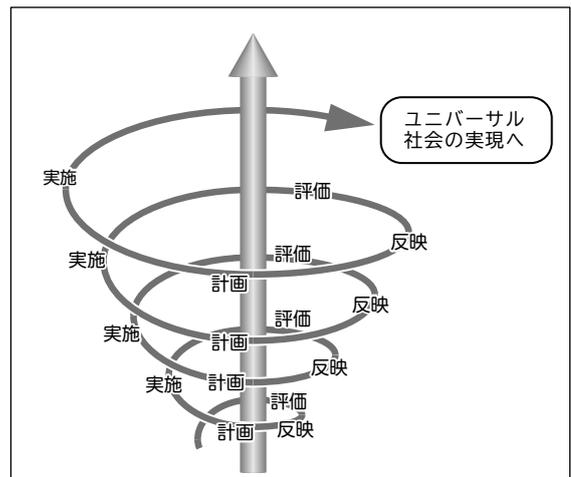
鉄道駅、道路、店舗等のバリアフリー化はそれぞれに進められ、一定の効果を上げています。しかし、駅は公共交通事業者、道路は市を始めとする自治体や国、店舗は事業者等、各施設は、個別に整備、管理、運用されているため、それぞれの施設をつなぐ経路が円滑化されず、結果として各施設の利用がづらい状況も起きています。

現在、市内10地区のバリアフリー基本構想を策定していますが、今後、より広くユニバーサル社会を実現する取組を推進していくために、多様なユーザーや市民がニーズや意見を述べる機会を設け、多様な人の参加により市と市民（団体）、事業者、関係機関等、地域のあらゆる主体が連携し、一体となる必要があります。

(2) 継続して進める

○取組の評価、検証、スパイラルアップ

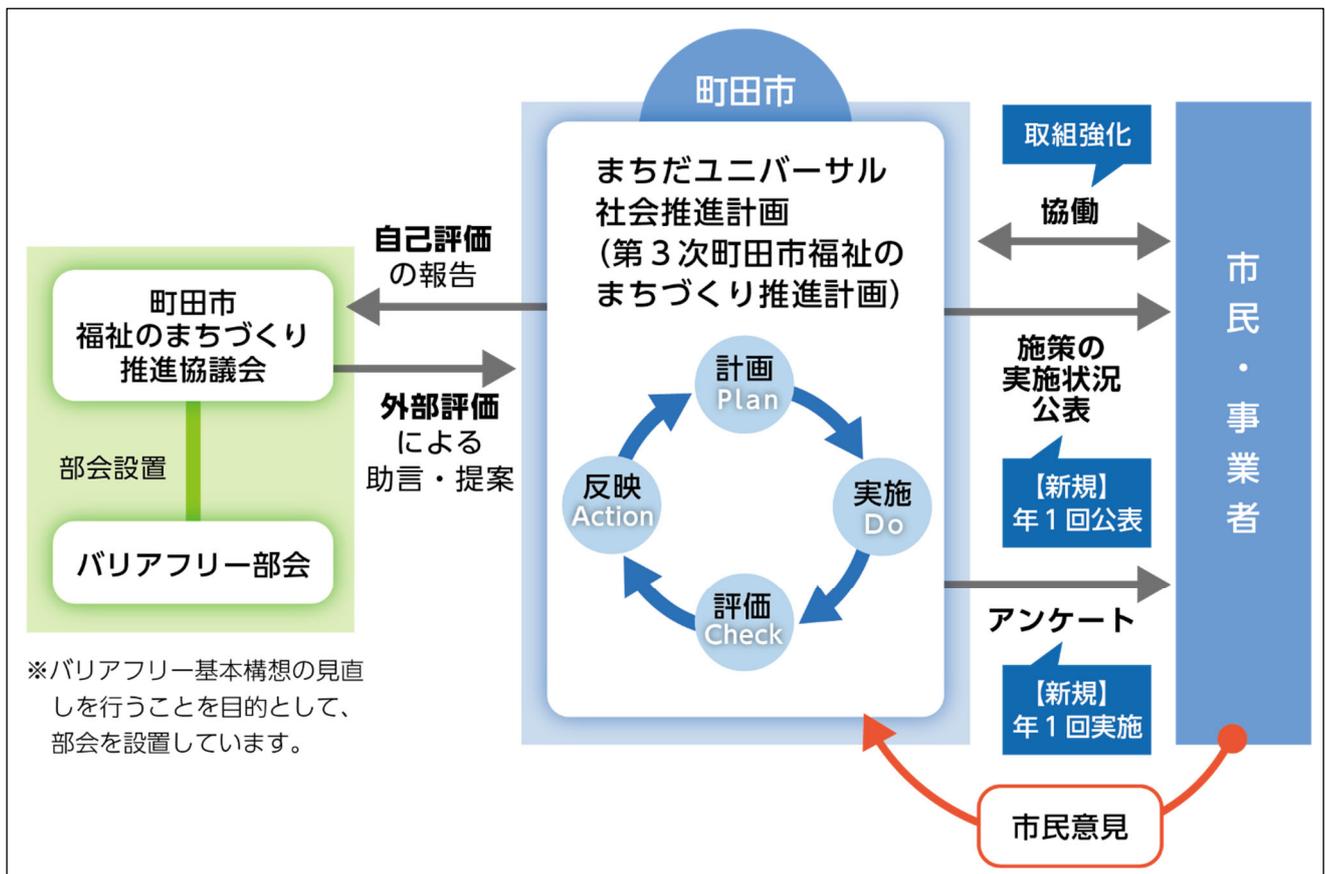
ユニバーサル社会を実現する取組を進めるに当たっては、多様な人々の参加やニーズに基づき、市と市民（団体）、事業者、関係機関等、地域のあらゆる主体と連携して目標に向けた取組を進めていくことになります。また、取組が完了した後、改めて、目標が達成されたかどうか、事業の推進過程で市民参加や意見反映ができたかどうか、そのほか満足度などを評価し、次の取組に生かしていく、スパイラルアップ（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映（Action））を繰り返すことで継続的に事業改善を行います。上図参照。）が必要となります。



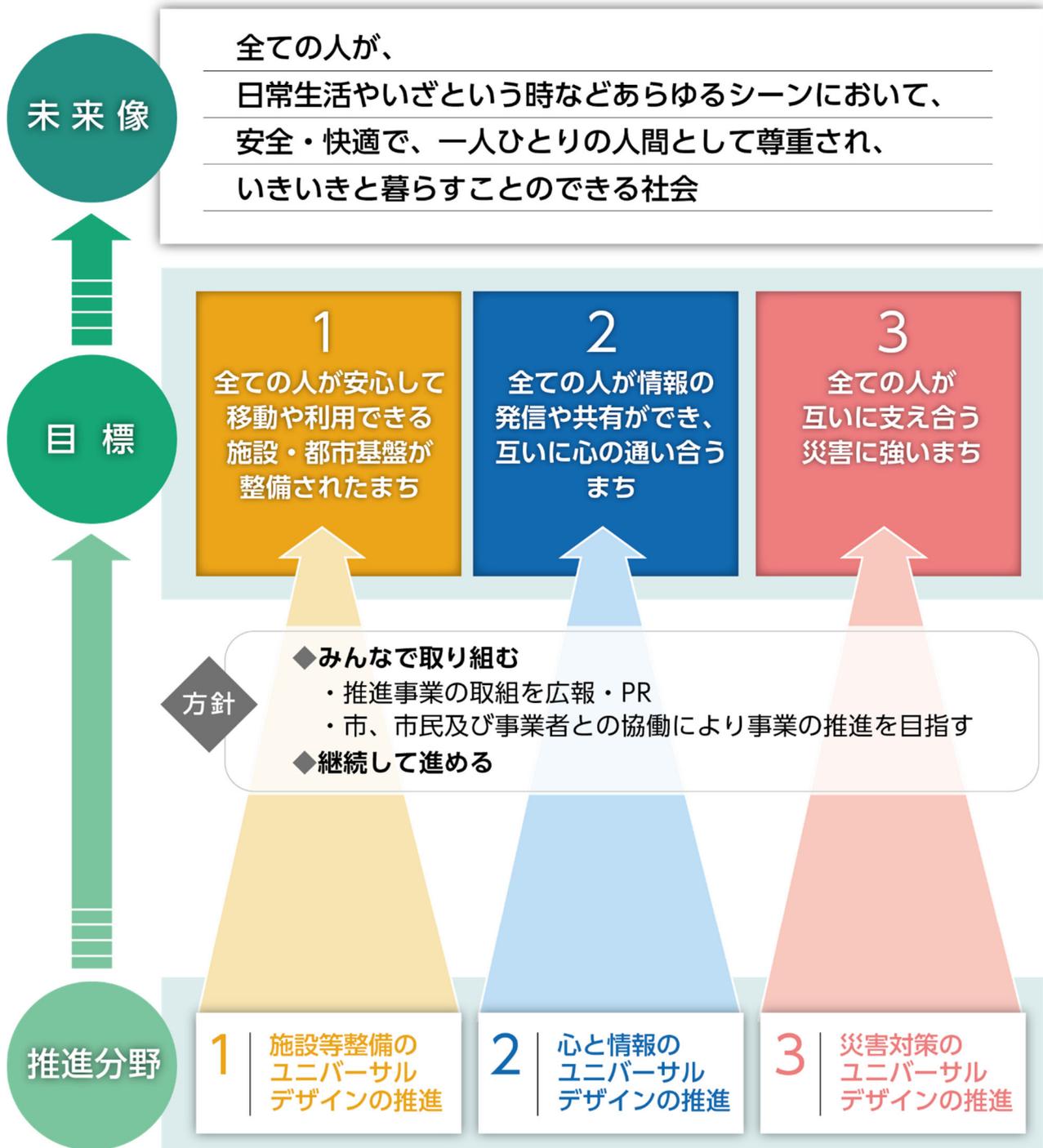
■ スパイラルアップを図で示したもの

評価に当たっては、各事業の担当者が主体的に事業の改善と質の向上を展開するための「自己評価」と、客観的かつ専門的な課題を把握するための「外部評価」を組み合わせた評価手法を導入し、事業の進捗状況だけでなく、取組の課題を適切に把握し、改善（スパイラルアップ）に活かすことを目指します。

■ 「みんなで取り組む」・「継続して進める」計画推進のイメージ



■ まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）の全体像



5

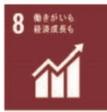
持続可能な開発目標

(SDGs : Sustainable Development Goals) の実現

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティング※（P.135 参照）の発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取り組みが進められ、町田市においても積極的に推進しているところです。

この「誰一人取り残さない」持続可能な社会を目標とする SDGs は、全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すユニバ計画の未来像と合致することから、SDGs の目標と連動して本計画を推進します。

SDGsの17の目標

- | | | |
|--|---|--|
|  <p>1 【貧困】
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> |  <p>6 【水・衛生】
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> |  <p>12 【持続可能な生産と消費】
持続可能な生産消費形態を確保する。</p> |
|  <p>2 【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> |  <p>7 【エネルギー】
全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> |  <p>13 【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> |
|  <p>3 【保健】
あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> |  <p>8 【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> |  <p>14 【海洋資源】
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> |
|  <p>4 【教育】
全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p> |  <p>9 【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> |  <p>15 【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> |
|  <p>5 【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。</p> |  <p>10 【不平等】
各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> |  <p>16 【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> |
|  <p>5 【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。</p> |  <p>11 【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> |  <p>17 【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> |